

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年3月17日

災害・オウム対策調査特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○小泉ひろし委員長 定刻前でございますが、皆さん全員おそろいですので、ただいまから災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。

なお、前回の委員会終了後、環七下、善福寺川の視察に御参加、御協力いただきまして、ありがとうございました。

また、委員会の審査が長時間になった場合には休憩を取りますが、休憩時間でなくてもトイレには我慢せずに行っていただいて構いませんので、よろしくお願ひ申し上げます。

————— ◇ —————

○小泉ひろし委員長 まず初めに、記録署名員の御指名を申し上げます。

水野委員、富田委員、よろしくお願ひいたします。

————— ◇ —————

○小泉ひろし委員長 次に、陳情の審査に移ります。

6受理番号12 放射能汚染から子どもの健康を守るため、汚染土・除染土の安全管理と再生可能なエネルギー政策を進めるよう求める陳情を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長 6受理番号12の陳情につきましては、3月11日付で326名の追加署名の提出があり、合計で653名になりましたので、御報告いたします。

○小泉ひろし委員長 執行機関は何か変化ございますか。

○危機管理課長 特に変化はございません。

○小泉ひろし委員長 それでは、質疑に入ります。何か質疑はございますか。

○はたの昭彦委員 今回の報告あったとおり、陳情の署名が、今回、3月11日で326名が出されて合計653名ということで、前回から比べると、326名と大変多くの方が署名を出されたということで言うと、この原発事故から14年たっているわけですけども、やはりこの原発事故が起きた月が近づいてくると、こういった不安の声が非常に大きくなるのかなと思うんですけども、いまだにこういった多くの方が放射能に対する不安の持っているということについての区の認識はいかがでしょう。

○危機管理課長 600名超もの方々の署名があるということは、区としても重く受け止めているところでございます。

○はたの昭彦委員 それと、福島原発の事故によって出た汚染土の処分については、2026年でしたか、県外搬出ということが決まっていますが、このところそういう動きが政府内で大きく環境省の推進で出ていますけれども、なかなか国民の理解が得られないということで、進む見通しも立っていないというのがありますが、ただ、区内でも国の公共工事に除染土を使うという方向が出される可能性があります。

そういった場合には、是非、区民の声をしっかりと伝える意味での立場を取っていただきたいと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○生活環境保全課長 国が、現在大熊町、双葉町の中間貯蔵施設で保管されております除染土を30年後の2045年3月までに県外で最終処分を完了することを国の責務として方針を持っていることについては認識を持っております。

足立区でということになったときには、はたの委員御指摘のとおり、区民に向けてしっかり周知をしていく、御理解をいただくということは大事なことだと考えております。

○はたの昭彦委員 周知で御理解ではなくて、今、新宿御苑とか所沢市で実証実験やろうとしたけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、住民の方の反対の声があつてストップを
てしまう、それが住民の声だと思うのです。

そういう立場に立っていただきたいということ
で言っているのですが、改めていかがでしょうか。

○生活環境保全課長 住民といいますか、生活者の
視点を持って、しっかり情報共有といいますか、
御理解といいますか、しっかりそういうことを進
めていくことが大事なことでと考えておりま
す。

○副区長 非常に難しい問題だと認識しております。
簡単に受け入れることができるものでもありませ
んの、国あるいは東京都の方とも十分協議をし
て、どうしていくかというのは、なかなか賛成で
きる立場ではないのかなと、現状ではそう考えて
おります。

○はたの昭彦委員 そういう立場で頑張っていただ
きたいです。

最後に、学校施設などでも放射能の高かったや
つを埋設していますけれども、今、東湊江小学校
の建て替えが行われていますけれども、その埋設
場所に対する事業者への周知ですとか今後の扱
い、事業者に対するの扱いについての指導とい
うのはどのようになっているのでしょうか。

○危機管理部長 営繕課の方では、この埋設場所の
お話だとか、工事の進捗では把握して対応は取っ
ていただいているのですが、事業者へどういう指
導をしているかということに関しては、所管に確
認してみますので、後ほど御報告させていただきます。

○はたの昭彦委員 間違つて掘ってしまうなどとい
うことがないように、是非していただきたいと思
います。終わります。

○いいくら昭二委員 私からも二、三質問させてく
ださい。

今年も3月11日を迎えて14年たった、今で
も鮮明に覚えているということで、今回の受理番
号12にあったようなことは絶対二度と起こって

はならないというのは我が会派でも認識している
わけでございます。

とはいえ、今回の請願の要旨という3点の中
において、先ほど追加署名として653名というこ
とで増えましたということで、改めてしっかりと
区の方も対応していってもらわなくてはいけない
と思っているわけですが、先ほどの議論
で、今回陳情が出て、1、2、3の要旨の中にお
いて、先ほどもちらっと話があつたのですが、2
番の国から除染土を足立区に持ち込ませないとい
う部分において、今の段階においては、区として
はそのような対応でよろしいのでしょうか。

○生活環境保全課長 環境省の方で、除染土中間貯
蔵施設に関するお問合せ窓口というところがござ
います。昨年11月にそこへ確認したのですけれ
ども、その時点で、今もそうですけれども、県外
への移設、移動の事例はないということござい
ました。

○いいくら昭二委員 3番のところですが、
再生可能エネルギー政策、私も予算特別委員会の
委員でございましたので、いろいろ議論させてい
ただいたのですが、区として、新年度におきまし
て、新たな再生可能エネルギーの政策で推し進め
ることが何かあつたら教えてください。

○環境政策課長 来年度、新たなといいますか、拡
充する施策といたしまして、太陽光蓄電池を大幅
に拡充させていただきたいというところござい
ます。

○いいくら昭二委員 是非とも、大いに進めてい
ていただきたいと思っております。

あと、この委員会でも議論になっている話です
けれども、安全管理と看板等の表示をするとい
うことで、もう一度確認ですけれども、大分議論
して、従来の御答弁では、他区他市におきまして、
周辺の地域においてもこの看板表示をしていると
ころはないということで話を聞いていますが、こ
れは本当はないのか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ない理由は、区として、例えば他区と情報共有したときに、何かそのような情報を得ていたらお話を聞かせてください。

- 危機管理課長 先日も御答弁申し上げたとおり、他区でも看板設置しているところはございません。足立区としても、安全を確認しているのに、不安をおおることにつながりかねないそういう看板の設置というのは考えておりません。

- 小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 小泉ひろし委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

- いいくら昭二委員 我が会派といたしましては、この請願の要旨3点あるということで、先ほど質問させていただいた2番に関しましては、区としてはしっかりそれは対応すると。3番に関しましては、再生可能エネルギーということで今年度も拡充するというので、1番の部分に関しましては、安全管理と看板等の表示をするということ、他区におきましてはそういうことをやっていない。足立区におきましては、これは従来からこの委員会で議論されている話ですけれども、我が会派としましても、今回の追加の署名ということで653名と増えているということもありますので、我が会派としても、また委員会でしっかりと議論していきたいと思っておりますので、今回は継続ということでお願いします。

- 岡田将和委員 継続でお願いします。

- はたの昭彦委員 これは区民の皆さんの放射能に対する不安を払拭する意味でも必要だと思いますので、採択を求めたいと思います。

- 富田けんたろう委員 陳情の要旨の3つ目については、今、答弁もありましたけれども、新年度予算にも入っているということだと思いますが、1番、2番のところでは恐らく陳情の皆さん署名が増えているのかなと思っております。ですから、このあたりはもう少し議論を進めていきたいなと思っ

ていますので、継続でお願いします。

- 高橋まゆみ委員 署名が増えているということは、確実に不安が大きいということであって、見えないうちが余計に人は不安であると思っておりますので、こちらの方は採択にしたいと思っております。

- 野沢てつや委員 私、陳情者の方にお伺いしました。一番特にもめているというか、今、議論になっているのが1番ということですが、看板、立て方を確認させていただきました。その中で、そういった汚染土が盛られている場所に看板を立てたいということでした。

正直なところ申し上げますと、保育園とか公園に大々的に入り口に看板を立てる、そういったことでしたら反対ということですが、その汚染土がある場所に看板を立てるのでしたら、そこは許容範囲だと考えます。ですので、採択でお願いいたします。

- 小泉ひろし委員長 本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 小泉ひろし委員長 挙手多数であります。よって継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

- 小泉ひろし委員長 次に、報告事項に移ります。

①から⑨まで、以上9件を危機管理部長から報告をお願いします。

- 危機管理部長 では、報告資料の2ページをお開きください。

アレフ（オウム真理教）対策についてでございます。

1、足立入谷地域オウム真理教対策住民協議会による抗議行動でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

(1) 日時、3月22日土曜日午後1時から予定しております。

(2) 内容ですが、ア、デモ行進及び足立入谷施設前で抗議文の読み上げ・投函。少し下りまして、イ、講演会。こちらの2点予定しております。

続きまして、2、区内アレフ施設に対する公安調査庁の立入調査についてでございます。

こちらの方、公安調査庁が1月23日実施しましたので、報告の方を記載させていただきました。

3ページに移りまして、3、公安審査委員会によるアレフに対する再発防止処分の決定についてでございます。

3月10日に決定されました処分内容については、これまでのものが継続される形になっております。

(3) 処分期間、(4) 決定までの経緯、(5) 主な効果については、こちら記載してありますので、御確認いただければと思います。

続きまして、4ページになります。

4、地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動についてでございます。

4月、5月と啓発の日程が決まりましたので、(1) 東京藝術大学、(2) 東京未来大学ということで、若い方向けに風化防止を図っていききたいと考えております。

続きまして、5ページでございます。

足立区災害対策条例改正案及びパブリックコメントの実施についてでございます。

1、足立区災害対策条例の改正案についてでございます。

こちらの方は、別紙で添付してありますので、素案の方を御確認いただければと思います。資料の2の方では、新旧対照表も掲載しております。

2、パブリックコメントの実施についてでございます。

(2) 意見募集期間でございます。3月25日から4月25日を予定しております。

(3) 実施の予告と(4) 案件の公表ということで、こちらで予定しております。

3、今後のスケジュールですが、パブリックコメントやりまして、今後の災害・オウム対策調査特別委員会で報告いたします。9月で条例改正ということで進めていきたいと考えております。

ページが進みまして、25ページになります。

IPDC技術を用いた戸別受信機の試験運用についてでございます。

1、IPDC技術の概要でございます。

こちら、地上デジタル放送波を利用した技術になります。

2、試験運用についてでございます。

(1) 台数です。30台を予定しております。

(2) 試験運用予定対象者、こちら表の方で一覧になっておりますので、御確認いただければと思います。

(3) コストでございます。こちらの方は、今回、462万円予算計上しておりますので、こちらでの対応ということで考えております。

続きまして、26ページでございます。

想定スケジュールは、こちら記載のとおりでございます。

3、今後についてですが、今回の試験運用の結果を踏まえて、本運用についてどうするかというのは検討してまいりたいと考えております。

27ページに参ります。

本庁舎への地震時被災度判定システムの導入についてでございます。

1、概要ですが、(3)を御覧ください。内閣府の首都直下地震対策検討ワーキンググループの委員である東京大学の楠教授の協力を得てシステムを導入するということになりました。

2、被災度判定システムのイメージについては、こちら記載のとおりでございます。

続きまして、28ページに参ります。

3、これまでの経緯と今後の流れ、4、東京大

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学との連携については、こちら記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

29ページに行きまして、経費についてでございます。

イニシャルコストについては123万円、運用コストについては6万円を想定しております。

続きまして、30ページに参ります。

コミュニティタイムラインの取組についてでございます。

1、あだち防災リーダーによるコミュニティタイムライン、CTL運用訓練の実施結果についてでございます。

こちらの方、(2)実施日時、2月22日に実施いたしました。

(3)対象者、(4)参加者、記載のとおりでございます。

(5)訓練の効果、今後の方針については、こちら表にまとめました。これに沿って、今後の方針として、リーダーの意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

続きまして、31ページです。

訓練内容については、第一部においては、スマホを操作しながら訓練を実施いたしました。オープンチャット形式を用いて情報伝達訓練をやったところでございます。

32ページに参ります。

ウの訓練の振り返り、第三部というところで、みんなで振り返りを行ったところでございます。

続きまして、2、新田地区CTL運用訓練についてでございます。

新田地区の運用訓練を、(1)実施日時・場所ですが、3月24日の夜に地区の方と一緒に訓練をやりたいと思っています。

(2)対象者、(3)訓練内容については、記載のとおりでございます。

続きまして、33ページでございます。

CTL策定の手引の公開・周知についてです。

(1)CTL策定の手引を資料として添付しましたので、御確認いただければと思います。

今まで荒川沿線ということをやってきましたが、沿線以外の地区でも、我々が支援しながら策定ということで取組を広げております。

続きまして、37ページでございます。

令和6年度地区防災計画及びコミュニティタイムラインの策定についてというところでございます。

1、地区防災計画策定支援の進捗でございます。

(2)の進捗を御覧ください。こちらの表、策定目標103地区のところ、策定済地区102地区、見直し地区数47地区ということに進んでおります。

イ、令和6年度の策定状況ですが、こちらの表に整理しましたので、御確認いただければと思います。

38ページに参ります。

(3)今後の方針です。令和7年度は、既計画の見直し及び危険度ランク5及び4以外で策定を希望する地区に向けて支援は行ってまいりたいと考えております。

2、コミュニティタイムライン策定支援の進捗でございます。

こちらの方は、別紙の方が付いていますので、御確認いただければと思います。

続きまして、44ページに参ります。

令和6年度足立区総合防災訓練についてでございます。

概要ですが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の状況を踏まえて、職員の参集と初動の対応、あと冬の環境下での対応を主眼に訓練を実施しました。

2、日時ですが、図上訓練、1月25日の午前中行いました。実動訓練の方は、同日の午後実施しました。

主な場所、実施内容については、記載のとおり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

です。45ページ、46ページに実施内容をまとめておりますので、御覧いただければと思います。

それと、別紙の方でやった会場と職員からの振り返り等の課題を掲載してありますので、そちらで御確認いただければと思います。

続きまして、49ページになります。

足立区防災会議の結果についてでございます。

こちらの方、2月4日行いました。

3の出席者ですが、足立区防災会議委員、防災会議専門委員というメンバーで実施したところでございます。

4、会議内容、5、議事の承認については、記載のとおりでございます。

6、主な意見というところですが、在宅支援をどのように行っていくか検討する必要があるということで、専門委員の方から御意見を頂いたところでございます。

○小泉ひろし委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○水野あゆみ委員 私から何点か質問させていただきます。

まず、足立区災害対策条例改正のパブリックコメントの件についてでございますが、区民の責務というところで、区民が取るべき平常時の行動ということで、様々載っております。

例えば家具転倒防止、出火の防止だとか、3日分以上の飲料水、食料及び医療品等の生活物資を備蓄し、かつこれらを持ち出すための準備など、この辺、7番については新たに加わったところのかなと思います。

例えば家具転倒防止などは、補助金などもございまして、区民としても予防がしやすいのかなと思いますけれども、今、本当に物価高の中で、備蓄品、保存食が高くなっています、前よりも。こういったものを、日々の食事が大変な中で備蓄をする保存食にまで手が回らないというところもあるのかなと思います。

そうしたところへの支援というところもまた必要になってくるのかなと思いますけれども、その辺、この9月条例改正に向けてどのように周知をしていくのか。

まず、周知について、どのようにしていこうとされているのか、お伺いいたします。

○災害対策課長 まず、周知ということでございますが、このパブリックコメントの期間4月25日までございますので、その間区民の方に広くというのはもちろんですが、あと避難所運営会議の本部長さん方が集まる大きな会議などもありますので、そういったところを通じて御意見をもらったりですとか、その後も町会・自治会であったり、そういうところに広く周知をさせていただければと思っております。

○水野あゆみ委員 周知をしてパブリックコメントで様々な御意見、町会・自治会などにも伺った上で、保存食については、例えば町会・自治会で使えるような補助金なども必要になってくるのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○災害対策課長 基本的に、今回条例改正の中で、区民の責務という形で自助の取組なのかなと考えているところです。

とはいえ、条文に書いたからといって、区民の皆さんの備蓄が進むわけではありませんので、条例改正をお認めいただいた後に、具体的に区民の方の備蓄が進むような施策というのは、別個にまた考えてまいりたいと思います。

○危機管理部長 今、災害対策課長申し上げたとおりですが、区民の備蓄含め、この間予算特別委員会でもいろいろな議論あったと思うのですが、特に在宅支援、そういう視点で我々の取組も広げていこうと思っておりますので、今、災害対策課長答弁申し上げたとおり、条例改正後何か我々も手を打たないと考えておりますので、その辺で検討させてもらえればと考えております。

○水野あゆみ委員 区が備蓄するにも倉庫だかと備

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

蓄するスペースも限りがあるので、やはり区民の皆さんの自助を更に助けていく取組というのは必要なのかなと思います。

他区では、全戸配布、簡易トイレですか、そういうものを配ったり、備蓄品を選べるようなセレクトブックなどを配っている自治体もある中で、条例改正を周知する手段としてはとても効果的なかなと思います。様々な方法を区の方でまた考えていっていただきたいかなと思いますので、よろしくお願いたします。

あと、災害関連死防止のところも新たに追加をされました。我が党も、第1回定例会でも、トイレトレーラーだとか、そういったものの設置も訴えさせていただいて、前向きな御答弁をいただきましたので、そちらの方もしっかりと、台数含め、どのようにいつまでにやっていくのかという計画も含めて御検討いただきたいかなと思いますが、いま一度いかがでしょうか。

○災害対策課長 トイレに関しましては、来年度専任の職員を付けさせていただいておりますが、その中で計画を立て、そうすると足立区の中でどの辺りにトイレが足りないのかというところが明らかになってくるかなと思いますので、その中で必要数だったり、どういったトイレが必要になるのか等の検討は進めてまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員 また、平時の使い方も大変重要になってくるかなと思います。今月も千本桜まつりとか色々ございますけれども、移動式ですので、いろいろところで使えるような方法も御検討いただきながら、そういった台数も前向きに検討していただきたいと思います。

次に、IPDC技術を用いた戸別受信機の試験運用についてですけれども、30台という限られた数のうち、4台は区で運用するというふうに乗っているのですが、この運用方法、区ではどのように運用するのか、お伺いたします。

○災害対策課長 基本的には運用といたしますと、試

験放送が流れてきて、それがちゃんとキャッチできるかどうかという形になりますので、本庁舎であつたり、また場所を変えたりして、きちんと確認ができるような体制で進めてまいりたいと思っております。

○水野あゆみ委員 視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由とか様々な障がいをお持ちの方に、何世帯か配布して運用するというですけれども、区の方で4台持ってしまっていていいのかなというのはすごく感じます。いろいろなところに1台でも多く配布して試験運用していった方がいいのではないかなと思ったのですが、そこはまた御検討いただきたいかなと思います。

また、メリットは24ページの方に載っていますけれども、デメリットのところについて、これからの試験運用で見えていくのかなと思いますが、例えば使いづらいとか、受信できない状況があったとか、細かくそういったデメリットについても把握していくのだと思いますが、そのような細かく図っていく方法というのは、どのようにされていくのでしょうか。

○災害対策課長 実際にお使いいただいた世帯には、当然、アンケートのような形で、使い勝手ですとか、こういう点がよかった、悪かったという御意見を伺いたいと思っておりますので、そういったところを踏まえて、本格導入するのかどうかというところは検討したいと思います。

○水野あゆみ委員 様々な障がいをお持ちの方なので、例えばテレビのない部屋にいて作業をしたりすると、聴覚障がいの方であれば全然聞こえないですし、視覚障がいの方ももちろんそうですけれども、そういった様々な不具合も出てくると思われますので、細かくそういったお声をキャッチできるような体制づくりをしていただきながら、本格運用に向けてそういった声を反映させていっていただきたいかなと思います。いま一度、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 コスト的な面もありますので、まだこれで必ずいくと決めたわけではございませんけれども、そのあたり実際に使っていただいた方のお声なども丁寧に酌み取りながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○小泉ひろし委員長 他に質疑、質問ございますか。

○はたの昭彦委員 私からも少し、足立区災害対策条例改正案及びパブリックコメントの実施について、条例改正案の中の34条の3に、マンションの建築主に対する備蓄のために必要な場所の確保というのが盛り込まれていますけれども、これは備蓄倉庫をなるべく造るようにということなのか、それともそういうのが置けるような空間を確保するということでの意味合いなのか、まず確認させていただきます。

○災害対策課長 マンションの備蓄倉庫の確保については、今、建物の大きさとか戸数によって設けるように決められているかと思っておりますので、それとは別に、この条例の中で更に倉庫を造れというところではございませんで、できる限りスペースの確保をしていただきたいといったところの内容になります。

○はたの昭彦委員 実は、私、マンションに住んでおまして、今、マンションの理事をやっております、こういった防災についてもその理事会の中で話し合うのですね。

その中で、ついこの間も、防災の備蓄品というのはどうしようかという話になったときに、なかなかその場所がないし、マンションの入り口のところにちょっとしたスペースは設けないといけないので、そういう空間はあるのですけれども、そこにただ置いておくわけにいかないし、結局は個人だよねという話になってしまったのですが、そこを突破しながら、ただ、その負担も大変なので、予算特別委員会のときも、来年度からかな、新築については、新築でしたっけ……（「新築ではない」と呼ぶ者あり）新たにそういうことで補助を

するということがあったけれども、そういう場所とか備蓄倉庫がないと、結局そういう補助も受けられないということと言うと、今ある建物のマンション、今あるところの支援というのも大事だと思うのですが、それについては今後どういうふうにしていくのでしょうか。

○副区長 来年度から実施予定のマンションの備蓄については、まちづくり条例の、要綱ですかね、に基づいて、6階建て30戸以上だったかな、そのマンションで備蓄倉庫を造るようにという指導をしています。そこを確保しているところをまず手始めに、要望を上げていただいて、備蓄物品を区から助成するという制度に今なっています。

ただ、今後は、条例に基づく備蓄倉庫はなかったとしても、もし置けるようなところがあれば、そういうところにも助成していこうという流れでつくっていきたいと思いますが、今のところは、まず第1段階として、条例で倉庫をお願いしているところからスタートしているということです。

○はたの昭彦委員 それと、顔の見える付き合いということで、町会・自治会への加入が一番だと思うのですが、なかなかそこは区ではできないというところがあるのですが、そういったまちづくり、地域との関係での顔の見える付き合いというのについても、具体的に何か考えていることがあったら教えてください。

○危機管理部長 地域との顔の見える関係づくりというのは非常にいろいろ難しいところがあって、うちの一事業だけでできる場所ではないのですが、うちの危機管理部としては、そういった意味で防災訓練をサポートしたり、避難所運営訓練もできるだけ多くの人の参加を協力したり、あと防災区民組織といった町会でやっている組織もありますので、そういったうちの事業の中でできる範囲で、顔の見える関係づくりとか、地域がうまくいくようなサポートはしていきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○はたの昭彦委員 災害・オウムの話ではなくなってしまうてあれですけども、意見として、今、地域の中で町会・自治会、高齢化する中で盆踊りができないとか、地域のイベントができないということが多くなっていて、そういうイベントを通じて、地域の中で親しみとか顔の見える付き合いというのは進んでいくわけですから、そういう意味では、課を超えた取組でそういったことを進めていっていただきたいと思います。

次に、本庁舎の地震時の被災度判定システムの導入についてということで、いいことだと思うのですが、ただ、被災度判定システムというのが、どの程度正確なのかというのが分からないのですけれども、判定システムというのは既に出てきていて、それに基づいて、これぐらいの揺れでこれぐらいの建物だとこれぐらいの被害だというふうになると思うのですが、今まで、どこかでこういった被災の判定システムを運用して実績というのはあるのでしょうか。

○防災対策担当課長 こちら東京大学の楠先生が開発しているシステムに関しては、原発の施設ですとか大学病院、それと寺社、五重の塔とか、そういうところについて運用されているそうです。

○はたの昭彦委員 だから、実績ということで言うと、例えば熊本だかと東日本とか、大学病院で実際にシステムがあって、そこで得たデータの結果と、建物の実際の被害度の相違とかというのはどうなのかなというのが分からなかったのが質問したのですが、改めてお願いします。

○防災対策担当課長 楠先生のシステムでは、今のところ破壊という形で出た実績はないそうです。

ただ、このシステムは、破壊というふうに出ても、それが確実に壊れているわけではないという話なのですね。もし異常値が出れば、そのフロアに対して壁を外したりして目視をするということになりますので、一つの目安としてシステムを使っていくというような方向性になっています。

○はたの昭彦委員 地震起きたら、データが数分後には指定したメールに判定結果が届くということで、そのシステムに基づいた判定結果が区の方に届くと。それに基づいて、区の方で建物を実際に見て行って、大丈夫なのか確認するというところでメリットが得られるということですよ。

○防災対策担当課長 おっしゃるとおりです。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

○富田けんたろう委員 私からも何点かお伺いします。

まず、地下鉄サリンの件ですけども、アレフ対策です。4ページ、この報告の最後のところの項番4です。風化防止啓発活動ということで、新年度以降、区内の大学、公共施設等にこのパネルの展示をやっていくという話です。

区内大学については、ここに書かれている藝大、未来大学以外にもあるかと思うのですが、他の大学にも是非この展示をお願いしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○危機管理課長 ここには、取りあえず4月、5月の予定ということで東京藝術大学、東京未来大学を載せさせていただいたのですが、6月以降も帝京科学大学、東京電機大学、文教大学等、今、声を掛けて調整しているところでございます。

○富田けんたろう委員 可能な限り、区内全ての大学に是非お願いしたいなと思っています。中にはどうしても、センシティブな話題ですから、ちょっとという大学もいらっしゃるかもしれませんが、学問の自由の中で大学の自治というのは認められているわけで、すなわち宗教のような外部からの干渉を受けないということですから、是非、今回、地下鉄サリン事件風化防止啓発条例つくったわけなので、これを錦の御旗に背中を押していただきたいなと思いますが、改めていかがでしょうか。

○危機管理課長 富田委員おっしゃるとおり、条例を制定して、その条例をキックオフとして、令和

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

7年1年間を通じてキャラバン形式で各大学で行っていきたくと考えています。

○危機管理部長 ちょっとだけ補足すると、決して各大学必ずしも両手を振って快くという感触ではないです。

ただ、今回、足立区が条例つくって前向きに進めたいという意思表示は、条例をつくったことで向こうも受け止め方が一つ違うというところが正直ありますので、せっかく御賛同いただいた条例を使って、各大学にはしっかり協力を求めてまいりたいと考えております。

○富田けんたろう委員 是非よろしくをお願いします。

続いて、コミュニティタイムラインの運用訓練の報告ですけれども、私も今回この訓練に参加をさせていただきました。非常に訓練としては実りのある訓練だったのかなと思っています。

実際にこの報告資料で、いい訓練だったという報告ですけれども、一方で、課題はなかったのかというところを確認したいのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○防災対策担当課長 こちらの訓練では、情報共有の仕組みということで、LINEを使った情報共有の仕組みを皆さんに学んでいただいたのですけれども、やはりスマホの操作に慣れていない方もいらっしゃったというところで、こちらコミュニティタイムラインを情報伝達するときに今後スマホ等々使うようであれば、そのスマホの使い方とか、そういったことを知ってもらうことが課題と考えています。

○富田けんたろう委員 おっしゃるとおりだと思います。私も見ていて、確かに携帯の操作、スマホの操作にふだんから慣れている方とそうでない方で、かなり訓練のスピード感というのは違ったなと思います。

LINEのオープンチャットということで、オープンチャットを使った訓練そのもの自体は非常に有効のかなと思っていますけれども、そのス

ピード感というのは、難しい方にはかなりつらかったのではないかなと感じています。

それだけではなくて、私がもう一つ課題を感じたのは、町会長さん、要は地域と防災リーダーさんとのコミュニケーション、ここが課題なのかなと感じました。防災リーダーの皆さんと会話をしていると、防災リーダーさんに若干負荷が掛かっているのではないかなと感じたのです。

どういうことかという、CTL運用していきましょうよとリーダーの皆さんが地域で言っても、例えば町会長さんは、長年の経験から、これくらいなら大丈夫だよと言って、せっかく作ったものがあまり話し合われていないというか、実際町会長に持っていたけれども一蹴されちゃったよみたいな話もあったのですね。

ですから、CTLをワークさせるためには、私は防災リーダーさんと町会長さんの連携は欠かせないと思うのですが、このあたりいかがでしょうか。

○防災対策担当課長 まず、防災リーダーの制度自体を各町会長に知っていただきたいという話もありました。

その中で、今後、町自連を回って、今後の地区防災計画をつくっていただけたところを探しますので、そういった際にこのリーダー制度というのはちゃんと説明していきたいということと、3月24日、まず皮切りに新田地区の訓練ありますので、こちら防災リーダー約7名の方から、今のところ参加したいという御意見があります。このときに顔合わせというのをさせていただきますので、その関係が今後も続くように、足立区でも仲介していきたいなと考えております。

○危機管理部長 今、課長御答弁申し上げましたけれども、その連携欠かせないと富田委員からお話があったのですが、各地区とリーダーとの訓練だとか、顔合わせの回数をやはり回数としてつくりたいといけないと思います。そこをどうやるのか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのが我々の課題だと思いますので、そこを含めて、今後進め方は検討していきたいと思えます。

また、3月24日、まず新田地区ありますので、そこも実際やってみて、しっかり反省して今後の課題を洗い出して、その関係づくりというところは十分気を使って進めてまいりたいと考えております。

- 富田けんたろう委員 現状の確認ですが、防災リーダーがいる地域の町会長さんというのは、自分の地域に防災リーダーがいるということは皆さん知っているということでしょうか。
- 防災対策担当課長 CTLを作っている地域の方々は、一応紹介させていただいているのですが、それ以外の方は、恐らくまだ我々のPRが不十分なところありますので、今後、令和7年度から、CTLだけでなく地震対策にまで制度を拡大していくという話もありますので、地域の方にもPRをしていきたいと考えております。
- 富田けんたろう委員 今の答弁だと、そもそも防災リーダーさんはそれぞれ担当の地域がありますよね。今、私が質問した趣旨は、町会長さん自分の地域があって、その自分の地域を担当している防災リーダーが誰かというのは、それは皆さん御存じなのですね。
- 防災対策担当課長 今のところ、担当地域がそれぞれ決まるまでに至っておりません。今後、地震とか、そういった水害対策だけでなく自分の住んでいる地域で活動できるようにという形で制度を拡大していきますので、その中でいろいろ地域と顔合わせというのを我々の方で設定していきたいと考えております。
- 富田けんたろう委員 分かりました。本気でこのLINEオープンチャットを運用していくのであれば、またスマホの操作に戻りますけれども、町会長さんも当たり前を使いこなせないと思うのです。

私も、今回、訓練に参加して、初めてこのコミュニティタイムラインというのを見ました。それこそ前期から、コミュニティタイムラインの議論はこの災害・オウム対策調査特別委員会でやっていましたけれども、私も初めて見たときに、町会長さんがすべきことというのは必ずどのタイムラインにもあるわけです。ですから、どうしてもこのオープンチャットでやろうと思うと、町会長さんが何かそのオープンチャット内で発言をしたり、これ必要になってくるので、そのあたりのスマホの操作の部分まで防災リーダーさんに手取り足取りサポートしてもらおうのかということ、それは負荷があまりにも重たいのではないかと感じたりもしていますので、これから顔合わせの機会をしっかりとやっていくというところで、区が間に入って、そのコミュニケーションのところをサポートしていただきたいと思っていますけれども、最後、改めていかがでしょうか。

○防災対策担当課長 実は、訓練終わった後、リーダーの方四、五名残っていただいて、スマホの使い方、LINEのオープンチャットの設定の仕方というのを詳しく聞いていただいています。そういった資料も我々の方で作っていますので、必要ならばそういう資料をお渡ししたいと思います。

また、私が受け持った班ですが、LINEの操作が苦手な方も、声の入力の方法を知っていただいたときにより進んだというところもありましたので、こちらも一つのヒントとして、我々、スマホの使い方というのも含めていろいろ周知していけたらと思います。

○富田けんたろう委員 スマホの使い方もそうだし、町会長さんと、せっかく防災リーダーの皆さん応募していただいたので、手挙げていただいたので、皆さんとのコミュニケーション、ここをしっかりと区が間に入ってやっていただきたいと思っています。

非常に皆さん意識の高い方々で、感銘を受けました。ですから、町会長のコミュニケーションう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まくいかずに挫折をしてしまっは元も子もありませんので、要望させていただきます。

それに関連することですけれども、潜在防災士の話です。これは予算要望で会派から要望させていただきましたけれども、区とのつながりが希薄な防災士を町会・自治会とつなげるための機会を令和7年度からつくっていくという予算要望で回答がありましたけれども、どのような機会を予定されているのか、決まっていれば教えてください。

○防災対策課長 実際、区民の中に1,000名ほど防災士の方がいらっしゃるということですが、なかなか我々コンタクトが取れる状況にありませんので、どういう形でそういう方たちをつかまえられるかというところは、方策から検討しないとなかなか進まないのかなと思っております。ちょっとまだ模索をしている段階です。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

○野沢てつや委員 足立区災害対策条例改正ということで、先ほど水野委員からもお話がありました。保存食が非常に高騰していると思います。

その中で、最近、ロングライフの保存食が出始めているみたいですが、これに対して区の把握状況を教えていただけますでしょうか。

○災害対策課長 日々新しいもの出ておりますので、私もそういったもの情報をつかんで調査しているところがございますので、情報としてはつかんでおります。

○野沢てつや委員 実は私、懸賞で当たったのですね、ロングライフの保存食。12食当たりました。25年ということですが、幾らだか御存じでしょうか。

○災害対策課長 すみません、価格的には私承知していないところでございます。

○野沢てつや委員 私も分からなかったのがググってみたのですが、1万9,800円でした。高い、本当に高いのですね。

保存食の価格が高騰している中で、そういった

ロングライフの保存食というのも、費用対効果を考えてみてもいいのかなと思うのです。非常に費用が高いので、区で一括して買い上げてという方法もありますし、お金の補助を出すという方向もありますので、もう少し早めに検討していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 区の備蓄品として取り入れるかどうかにつきましては、賞味期限とか、価格とか、食味なども重要な状況になってまいりますので、そのあたりを踏まえて、総合的に検討させていただければと思います。

○野沢てつや委員 続きまして、コミュニティタイムラインの取組です。30ページ、非常にいい取組だと思います。

ちょっとだけ気になったのが、30ページ、

(4)参加者数のところで、20代と40代がい

ないのですが、これは理由的なものは把握されていますでしょうか。

○防災対策担当課長 その年代の方自体が、防災リーダーにいらっしゃいません。

○副区長 これまでの防災士さんは、町会の推薦で、そこで手を挙げた方が防災士として登録をしている制度になっています。

これから私たちが目指すのは、そうではなくて、今後防災士として活躍したい人を募集して、その方に手を挙げてもらって町会と連携をしてやっていくというような仕組みにしたいと思いますので、若い人には是非声を掛けるような形、例えば広報紙で募集するとか、そういうことをしていきたいと思います。

○野沢てつや委員 副区長のおっしゃるとおりだと思います。梅田何丁目だか忘れてしまいましたけれども、町会長さん80代の方が防災士としてみんな引っ張っているというお話もされていましたし、やはり若い方に防災士になっていただいて、地域のリーダーとして取り組んでいただければと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

最後に、42ページです。災害時避難所生活に関する意見交換会で、いろいろな方に意見を聞いていただけたということで、本当にいいと思います。

意見交換会で出た意見ということで、いろいろなことが羅列されているのですが、私、予算特別委員会で、いろいろな困った方々のためにマップを作ったり、表示したりした方がいいのではないかとということで質問させていただいたのですが、そのとき課長さんはどういった回答いただきましたでしょうか。

○災害対策課長 今現在やっているものとしたしましては、ハザードマップにエレベーターの表示だったり、区のホームページにエレベーター、バリアフリートイレ、こういったものの掲載をさせていただいている、そういったふうに御答弁させていただきました。

○野沢てつや委員 おっしゃるとおり、そういった答弁でした。

ただ、ここに出た意見を見ると、障がい者の方は人工呼吸器を使用しており停電が死活問題であるとか、女性、妊産婦、子育て世代の方は避難所で子どもが泣いたとき周りの目が心配であるため子連れのためのスペースがあると安心できるとか、こういった意見を吸い上げていらっしゃるわけですね。

その中で、ホームページにエレベーターの記載があるとか、そういったことで回答いただいたのですが、本当にそれでよろしいのでしょうか。

○災害対策課長 当然、障がいの方ですとか、子育て中の方、皆さん様々な課題とか困り事とかお持ちでいらっしゃいますので、それら全てを十分包含して情報提供できているかということ、まだそこは不十分かなと思います。

○危機管理部長 今回、いろいろな団体の方、障がい者含めて聞きました。本当に涙の出るような話、幾つも頂きました。

この後、こういった意見頂きましたので、我々、地域防災計画に区としてできることを少し整理したいと思います。その上で、区として事業化して順次進めていくという形になりますので、いろいろ御意見頂いたので、我々としても少し整理する時間を頂ければと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。42ページの下の方針を読むと、今後も避難所運営会議や障がい福祉課が実施している各障がい者団体のヒアリング等々をして多様な視点の把握に努めていくと書いてありますけれども、努めるって、それでいいのかなと思います。

今、危機管理部長がおっしゃったとおり、いつ災害が起こるか分からない事情ですし、こういったヒアリングを行っているわけですから、やはり早急にこういった方々に対する表示、そういったものをすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 御意見お伺いして、それだけでは当然不十分でございますので、先ほど危機管理部長が申し上げましたように、今後、地域防災計画の改定の中で、そのあたりの御意見を踏まえた上で、区の施策の方にもできるだけ反映させていきたいと考えております。

○野沢てつや委員 是非、早急な対策をお願いします。これ要望です。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

○しづや竜一委員 私から、アレフ対策についてお伺いをさせていただきたいと思います。

足立区地下鉄サリン事件の風化防止啓発推進条例を制定というところで、あしたからこの足立区役所のパネル展のチラシがあったと思います。

このチラシは、ちなみにどこに配布しているのですかね。議会だけですか、それとも全戸に配布したり、そういうことはやっていらっしゃるのですか。

○危機管理課長 全戸には配布はしていません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、区民事務所等区の施設には配布しているところでございます。

○しづや竜一委員 区民事務所で配布してくれているのであれば、これは大変ありがたいなと思ったのですが、大学とかに対しては、連携してパネル展4月からとありますけれども、大学等に対しては、その前にこれやることは事前に周知はしていますか。

○危機管理課長 事前にお話をしているところです。

○しづや竜一委員 分かりました。できれば、せっかくこれ作っていただいて、いろいろなところでこれ配布をしていただきたいなと思ったのですが、ちょっとこれ見ても、前回、「あだち広報」を拝見させていただきました。すごいインパクトのある、非常に区も踏み切った、「あだち広報」において踏み切った★周知なのかなと私自身も感じたのですが、ただ、このチラシと関連付けてやっていただきたいなと思ったのが、裏は何も書いていませんし、もったいないなと思って、今後こういった啓発するときには、この「あだち広報」、はっきり言って若い人たちが見ていません。というところで、こういったチラシを区民事務所で配布しているのであれば、「あだち広報」と両面という言い方もあれですけれども、こういった周知の仕方、せっかく地下鉄サリン事件の風化防止の啓発の推進というところで加速化していくわけですから、今後そういった広報の仕方についても気を付けていただきながら、しっかり危機管理を持っていただきながらですけれども、しっかりと進めていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○危機管理課長 今のしづや委員のおっしゃったことを反映させて、今後も進めてまいりたいと思います。

○しづや竜一委員 是非ともよろしく願いいたします。

また、3月22日に、私も欠かせたことはない

のですけれども、アレフの抗議活動があるというところで、これ事前に聞くのを忘れてしまって大変あれだったのですけれども、これ開催場所は、講演会の話ですけれども、舎人の地域学習センターの学習室となっていますけれども、いつもであれば、当然これ入谷の施設のことで入谷小学校の体育館を使ったり、今、入谷中学校は大規模改修があるというところで、その危険も伴うところで難しかったのかなと思ったのですが、これ舎人地域学習センターにした経緯というのは。

○危機管理課長 この抗議行動に関しては住民協議会の主催ということで、住民協議会の意向を尊重したということもありますが、入谷地域の問題だけでなく、広く舎人も含めて今後協力も依頼していくということで、今回、舎人の方でやらせていただくことになりました。

○しづや竜一委員 課長が言ったところありがたい話だと思うのですけれども、私、前回のときはそれこそ避難所運営訓練と重なってしまって、舎人の方が参加あまりできなくて人数が少なかった開催だったと思うのですけれども、今回はそういったところをずらして、私自身も何人かの方に声を掛けさせていただいて、総合型地域クラブの方々をはじめ、舎人の方デモ行進に今回は参加できるからと力強い言葉を頂いて、恐らく舎人の方々来てくださると思うのですけれども、舎人地域学習センターで行ってくださるのは大変ありがたいのですけれども、舎人の方々も来てくださる、参加してくれる、これ入谷の方々とか、ちょっと声を頂いたのが、舎人公園まで歩いて、そこから移動するときに、自転車で利用してくださる方々は大変ありがたいですけれども、車の駐車場の台数も限られているというところで、大変残念だなと思ったのですけれども、少し距離が遠いから講演会の方は私たち参加できませんという声を頂いたのです。

こういった声は出るのも当然ですし、ただ、せ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っかくデモに参加していただいた以上は、今回30年の節目というところもありますし、この講演会是非とも聞いていただきたいと私も更に強くお声掛けはさせていただいたのですけれども、この場所というのはすごく大事なだと、改めて地域の皆様の声を聞いて感じたところでございます。

今後は、課長がさっき言っていただいたように、舎人でそういった方々の意欲、関心を求めるためにしっかりとその場所を選んでやっていただくことは大変ありがたいことだと思うのですけれども、やはりその距離というところは、参加して下さっている方々が、デモ行進に参加して下さる方々が、なかなか若い世代が参加しないというところもあって、シルバー世代の方が多いので、結構な距離だとなると講演会まで踏み切るのなかなか難しいのかなと思いますので、是非とも今後そういった場所も工夫を凝らして、デモに参加していただく方々全てが講演会に参加できることを私たちも望んでおりますので、そういったように工夫を凝らしていただきたいと思うのですが、再度いかがですか。

- 危機管理課長 今、しぶや委員おっしゃっていただいたことも踏まえて、今後検討を進めてまいりたいと思います。
- 危機管理部長 今回、場所については協議会の方の御意見でということもあったのですが、しぶや委員からのそういった御意見も含めて、次回開催場所については、また一緒に協議会の方と検討してまいりたいと思います。
- それと、今週の土曜日の抗議行動の声掛けについては、誠にありがとうございます。今日、私、午後から舎人の各町会長さん全員にお話しする機会ありますので、そこで、いま一度抗議行動への参加の方はお声掛けさせていただいて、より多くの方に参加いただけるよう努めてまいりたいと考えております。
- しぶや竜一委員 よろしくお祈りします。

- 小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。
- 高橋まゆみ委員 関連して、そのサリンのパネルというのは、地下鉄の、要は電車のホームだとか、そういったところでは検討されないのですか。
- 危機管理課長 東京メトロの構内でパネルを展示すると、そういう意味でしょうか。
- 高橋まゆみ委員 はい。
- 危機管理課長 申し訳ありません。今回は、それは検討しておりません。
- 高橋まゆみ委員 スポットでやるのもいいと思うのですけれども、学生だったり、多くの人にこの事実は知っていただくということが、一番目に付くのは構内、こういった実際に自分の身と重ね合わせられるというところで、恐怖というか、怖いなど思っていたかというのが大事なのかなと思うので、次でもいいので検討ください。
- 小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。
- 岡田将和委員 全国初、足立区地下鉄サリン事件風化防止啓発推進条例を制定とありますが、ここ災害・オウム対策調査特別委員会ですけれども、条例制定に当たって、報告事項等議論がなかったように記憶しているのですが、特別委員会には条例制定の際はお諮りしなくてよろしいものなのでしょうか。
- 危機管理部長 それについては、先進条例ということで、区民の特に大きな責務だとか、そういうところがないと私が判断しまして、出さないで直接総務委員会の方に出した経緯です。
- 予算特別委員会でも指摘されていましたが、今考えると、そちらの方は、私、1月の委員会のおきに出しておけばよかったというのは反省しているところです。
- ただ、弁護士の確認とかあって、時間的にも作業着手するのも遅かった関係で出せなかったという事情もありますが、その点については私の方がおわび申し上げます。
- 岡田将和委員 この委員の皆さん、本当に先輩

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方いろいろなアドバイス頂いたり、心優しい委員がたくさんいらっしゃいます。いろいろな議論を1年間させていただく中で、何でこの全国初の条例、特別委員会に掛からなかったのかなと、副委員長として。委員の先生方も、心の中では思っていると思います。住民から選ばれた委員の皆様が様々なアレフのことに對して議論を重ねる中で、条例制定は部長の一存で諮られなかったということですが、それで本当によかったのですか。

○危機管理部長 それについては、今おわびしたとおり、様々御意見頂いたところからすると、出せばよかったというふうに反省しているところがございます。

○岡田将和委員 非常に残念です。法務省へのアレフ要請の際も、この会議で議論させていただいている委員長も行けなかった。特別委員会の中にオウムという言葉が要らないのではないかな、個人的に思います。

皆さん心優しいですから、多分言わなかったと思うのですが、私は、お世話になっている先輩方の声、住民の声を聞いて、この条例制定ということについて議論したかったなと思いました。

その中で、この風化防止条例をつくった目的は何なのかなという話を御説明いただいたときにさせていただきました。30年前事件があったということ踏まえて、足立区をより安心で安全なまちにして、皆さん足立区に来てくださいということかと思うのですが、これ裏面真っさらですけれども、これ表だけでよかったのでしょうか。これ裏も使ってしっかりPRとかすべきだったのではないかなと思うのですが、この意図について、趣旨について伺います。

○危機管理課長 今回作成させていただいたチラシ、すみません、表だけです。これにつきまして、まず一つは、この表紙のインパクトというか、見てすぐに入ってくるものということで、こういう体裁にさせていただきました。

やはり文字ばかり多くても、なかなか読んでもらえないということで、今回インパクトを大事にして、なかなか置いてすぐに裏まで見るということも、なのでインパクトに今回は……。

○岡田将和委員 確かにインパクトありますよね。でも、インパクトあるのは表面であって、手に取ったときに、裏面にいろいろな情報は載せられたと思うのです。

例えば公安調査庁、PSIAが、今回、風化防止に先駆けてデジタルアーカイブスというものを作っておりました。これ私もホームページ拝見させていただきまして、いろいろとインパクトのある言葉を並べて、地下鉄サリン事件、またオウム、アレフの流れをデジタルで残されておりました。そういうことも載せられたりできたのではないかなと思います。

先ほど部長の方から、若い人向けというお話がありました。このアレフ対策において、今回の風化防止条例をつくったこと、30年ということ、若い人向けということあるのですが、KPI、何か数値目標立っていますか。

○危機管理課長 今回条例を制定した理由は、先ほど申し上げたとおり、地下鉄サリン事件から30年ということで、若い人を中心に事件を知らない方も増えてきて、それじゃいけないということと、もう一つは住民協議会を孤立させてはならないということで、制定させていただきました。

なので、数値目標ということではないのですが、区の姿勢として、令和7年度1年間を掛けて、各大学を中心にキャラバン方式で回ったりして、周知に努めてまいりたいというのが趣旨でございます。

○岡田将和委員 きちんと若い人向けというお話がありましたので、何人ぐらいにお披露目するのかわりとか、それを受けてシュプレヒコールに何人来てもらおうですか、住民対策協議会に何人入ってもらおう、そういう数値目標も必要だと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

風化防止条例をつくられたのですから、きちんと K P I も、目標数値も立てながら行っていただきたいと思います。

続いて、足立区災害対策条例改正について、23年ぶりに改正するというのですが、改正前と改正後の比較表を見ると、災害対策事業計画というものがなくなっております。足立区において、災害対策事業計画というのはつくらなくてよろしいのでしょうか。

○災害対策課長 災害対策事業計画という名称のものは今現在ないといったところと、そういったものがなくていいのかという御発言ですけれども、区でそれに該当するものは、地域防災計画がそれに当たるものというふうに考えてございますので、具体的な事業計画ではございませんが、地域防災計画がそれを兼ねているというような認識でございます。

○岡田将和委員 条文の中に、地域防災計画という言葉もございます。また、足立区が制定する地域総合防災計画という計画はあるのですが、私、地域防災計画とこの災害対策事業計画というものは、性質が異なるものだと思います。地域が防災計画として指針とする計画ですよ。足立区が主体となって実施する施策というのが災害対策事業計画だと思います。

例えば千代田区はそういう計画もしっかりつくっていますけれども、足立区はつくられないということではよろしいのでしょうか。

○災害対策課長 現状、特にそういった計画は持ち合わせてございません。

計画といえば、地域の中では地区防災計画といったものもございますけれども、事業計画といったものについては、現状のところでは作成について検討していないということです。

○危機管理部長 足立区が実際実施するものとしては、災害事業計画という名前ではなくて、我々としては地域防災計画という名前で取組と事業名を

落とし込んで進めているところでございます。

○岡田将和委員 先ほどから水野委員が備蓄の話、富田委員が C T L の話がありました。地域防災計画という計画に足立区は落とし込んでいるということですが、やはり足立区の職員、3,000名以上いる職員の皆さんが、災害が起きたときにどういう動きをするかというエンジンになる計画だと思うのです。

この C T L、私も拝見させていただきましたけれども、いい部分と、もちろんデメリットもあったと思います。船頭が多過ぎて、このコミュニティタイムラインというのが収拾がつかないように私は感じました。

区の職員の皆様方のサポートを受けながら災害対策、復興対策ということを行っていかねばならないときに、この災害対策事業計画がないということは、果たして地域防災計画だけできちんと機能するのかなというのがすごく疑問に感じました。

区の職員の皆さんがどこの避難所に行くのかですとか、優先順位の高い業務をどう行うかですとか、先ほど委員の先生方からあったトイレはいつまでに何%整備するのかですとか、そういう細かいことを決めていくのが災害事業計画のように感じているのですが、いかがですかね。

○災害対策課長 岡田委員御発言の趣旨はよく理解しております。おっしゃるとおりの部分は当然でございます。

災害事業計画という私どもの事業全てを包含した計画というのはつくる予定はないのですが、トイレに関しては、今後トイレ計画はつくってまいりますし、事業の優先度を定める B C P も私どもも持っております。それぞれ個別の事業に関する計画というのは今後も作成をしていきたいと思っておりますので、それで区の災害対策の施策は推進していきたいと考えます。

○岡田将和委員 足立区は地域総合防災計画と業務

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

継続計画というプランも立てておりますが、私は、その地域の皆さんで災害復興してくださいというのではなく、足立区が主導して様々な側面からサポートしていかなければならないと思ったので、この災害対策事業計画ということについて質問させていただきました。

きちんとやらなければ、やはり住民の皆さんが一番大変な思いをしますと思いますので、そのあたりを含めて今後の検討よろしく願いいたします。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

○いいくら昭二委員 私、1点ほどお伺いさせていただきます。

アレフ対策についてということで、先ほども様々な議論があったように、区の方も委員からのいろいろな意見にしっかりと対応していただくようによろしくお願いします。

そして、地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動ということで、先ほどから議論がありましたように、30周年という節目を迎えているという部分で、今回条例もできましたということですが、私がお伺いしたいのは、ここに出ていますけれども、公安審査委員会にはアレフに対する再発防止処分の決定についてということで、足立区を含めて16施設ということですが、足立区は毎年のように抗議活動、行動していますけれども、30年ということで大分長くなって、お伺いしたいのは、他地域におきましては足立区と同じような例えば抗議活動とか行動とか、特にこの上の4施設等を踏まえた上で、足立区としてはどのような形で捉えているか、その点についてお伺いします。

○危機管理課長 御質問は、他の施設での抗議行動にどう区はということでしょうか。

○いいくら昭二委員 例えば水戸市でしたら、茨城県とか水戸市が、この足立区と同じような形で、足立区が主催と同じように、水戸市の方でこのような抗議活動とかそういうのをやっているか、そ

のような話です。

○危機管理部長 いろいろでして、例えばこの中で特に盛んにやっているのですと、甲賀市などは年に1回ぐらい抗議行動をやっております。

例えばそのほかの名古屋市とかですと、私、名古屋市役所へ行って、一緒に抗議行動とかこういうのを戦いましょうと誘いに行ったことがあります。そしたらば、周りの住民が特に何も言わない以上は、市としてはやるつもりない、市区町連絡会の方も一応入るつもりはないというふうなお断りも受けたりしているところです。

ですので、こうした取組については様々なのですが、具体的に住民がやっているところは、甲賀と札幌あたりになると思います。

○いいくら昭二委員 そうしますと、足立区はそういう部分においては先頭を切ってこのような対応をやっている形になると思うのですが、これは足立区だけの課題ではなくて、日本全国にこのような形あるということで、連携をしながらもっと盛り上げていかなかったら、この条例をつくった意味もないだろうと思うし、先ほどの御答弁の名古屋に行った場合、うちはねということではなくて、このような形で足立区の実態を見てもらいたいということで、例えば今回は3月来週行われますけれども、この周辺地域、八潮とか周辺地域の人を呼んで一緒に抗議活動とか、そのような予定はされているのですか、足立区の入谷の地域において。

○危機管理課長 住民協議会の方から、抗議行動をやるとするのはほかの住民協議会があるところにはやっていますけれども、私どもからは、自治体に関しては市区町連絡会を通してやっているにとどまっているところでございます。

○いいくら昭二委員 先ほど話があったように、30年、足立区としては条例をつくったわけですから、これからはもっと進めていってほしい。それは地域の方々の思いでもあるだろうと思いま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すので、これは何も足立区だけに限らず、札幌でもそうだと思うし、水戸でも多分そうだと思います。

足立区はこのような形でやっているということをは是非とも見てもらって、一緒になってやっていこうよという気持ちというのは、足立区が先頭を切ってそのようなお声掛けとか、例えば来年、今年が遅いですが、来年におきましてはそのような展開ということも考えたかどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○危機管理課長 今のいいくら委員のおっしゃったことも踏まえて、検討を進めてまいります。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○吉岡茂委員 何点か確認です。オウムに関することですが、まず、あしたから役所でオウムに関する写真の展示があるというふうに聞いております。

今までの流れの中で、アリオさんの方をお願いをしたけれど、西新井ではオーケーだったけれども亀有では駄目だよというような断られ方をしたということで、もし私だったら、次何かそういうお願い、展示会のお願いとかちょっとあそこは行きにくいなとなってしまいうような気がする、役所の担当としてみると。もしそれが私だったら。

今後、一つの例として、例えばアリオさんについてだったら、もうお願いをしないのか、それともそのことを理解してもらおうとして再度チャレンジするのか、どうでしょう。

○危機管理課長 なかなかすぐというのは難しいところではあるかもしれないですが、今後も粘り強く説得していきたいと考えています。

○吉岡茂委員 なぜそんなことを言うかというところ、このところ、オウムの30年ということもあってテレビなどでも報道される機会が多いのですね。

たまたま昨日夜やっていた番組を見ていて、孫が何人か遊びに来ていて、今、テレビよりYouTube、でも、9時から絶対には駄目だからねということで一緒に見たのです。9時からの番組

だったので、冒頭だけ見せたのですけれども、例えば日比谷線、電車の色で「あれ、これ竹ノ塚通っている電車」というふうに関心を持つということに驚きの一つ。

今、その子は4年生になります。その母親が私の娘ですが、その母親が9歳のときの事件です。そういう意味で、親のいろいろな感じ方、それを記憶して子どもを教育するというよりも、また違う子どもは気づき方をするのだなど改めて感じた部分があるので、今後、そういう周知するための資料だとかリーフレット、パンフレットを作るときにも、そんなことも少し考えたらいいのかなと思ったのが一つでした。

それと、これは本当に大変なことだなと思ったのは、その上九一色村に住んでおられた現在は96歳になられる方、男性ですが、ちょっと異臭がするというので、そこに「臭いがするよ、お宅の方から」と抗議に行ったそうです。警察官も同行したらしいですが、それ以上先に入って行けなかった。そのことによって事件が起きてしまって、多くの方が亡くなった、けがをしたということについて忘れられないと言って、96歳になった今も泣いているのです。それは自分の責任だと感じていると。そういう感じ方をしている人たちもいるのだということ、改めて認識しています。

ですから、無理に関心のないところにこっち向けということとはなかなか難しいと思いますけれども、いいくら委員もおっしゃっているように、少なくとも我々足立区民はそういうことを風化させない、忘れないで、いつ何時そういう目に遭うか分からない。そういう意味で、条例を制定するに当たっては、岡田委員の発言も確かにそう、それは言い換えれば私と同じことを多分感じているから、地域を思えばこそその発言であると思います。

その辺の取り組み方もありましようし、それから人力的な部分、執行機関の皆さんの手が足りて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるかといったら、それもよく理解しているけれども、やはり二度と起こしてはいけない、同じような事件も起こしてはいけない、若い人たちに早く気付かせる。

こういったことの大切さというのも、このところ30年ということではいろいろな番組やっていますけれども、そういうところで得るものをまた私たちは情報発信していくということで、しっかりと今後も継続して努力していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

- 危機管理課長 吉岡委員おっしゃるとおりだと思います。吉岡委員のおっしゃったことを踏まえて、今後も周知啓発に努めてまいります。
- 小泉ひろし委員長 他に質疑ないですね。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 小泉ひろし委員長 質疑なしと認めます。

- 小泉ひろし委員長 その他に移ります。
- しづや竜一委員 1点だけ情報連絡のところ、消防団運営委員会の答申の概要が出ています。そこで、やりがいを持つ団員が全体の85%である一方、30代から40代の年齢層ではやりがいを感じない団員の割合が多いというところで、確かにこの書かれているところの解決策で、消防団操法大会に伴う業務負担の軽減というのは、以前、他の会派の方々もそういったところで触れていた部分ではあると思います。

正に私も、先週から、消防団の操法大会の選手が決まって、6月1日まで毎週土日練習2時間入っていますけれども、非常に負担は確かに掛かるとなっています。

私だけではなくて、消防団の皆様の負担の軽減というところも考えたときに、入団者数74万6,681人というところで、正に最新の情報ですけれども、それで過去最少というところで、ほかの

ところで例えば加須市ですと、機能別の団員制度といえますか、大規模災害などで特定の活動のみ参加できる消防団員の方々がいて、その制度のおかげで加須市は特に女性が入ってくださって、増員しているという情報を聞きました。

私も、機能別団員制度、そもそもそういうことがあったのかと初めて知ったところでもあったので、足立区、今そういった制度というのは入っていらっしゃいますかね。多分入っていないと思ったのですが。

- 防災力強化担当課長 現在、東京消防庁の方でも、23区の特別区消防団というのを所管しております。機能別消防団員制度は実施しております。足立区内、具体的な数字が今すぐ出てこないのですが、すみません、ちょっと手元の資料では持っておりません。

- しづや竜一委員 ということは、足立区の方でもその機能別消防団員制度はあるということですね。団員の私もちょっと知りませんでした。すみません。

そういったところであれば安心はしたのですが、あくまでこの答申というのは消防団員の中でのアンケートですので、団員の方でやりがいがあるのが85%というのは当然だと思います。でないと消防団に入らないと思うので、消防団に入っているからこそ85%、やりがいを持って入ることは当然だと思います。

この機能別団員制度があるということも踏まえて、今後、こういったところも区民の方々、特に若い世代に周知していくことは大変重要であると感じたのですが、改めていかがですか。

- 防災力強化担当課長 しづや委員おっしゃるとおり、特に女性団員とか学生団員、それぞれ特技に応じた仕事ができるようにということで進めていきたいところでもあります。
- 危機管理部長 この辺十分周知ができていないと思います。区内の3消防署とも、今日、しづや委

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

員からこういった御意見あったことは共有して、周知の方法については検討させていただきたいと思えます。

○しづや竜一委員 消防団というのは公費が掛かっていて、その辺東京消防庁も厳しい視点で消防団にはしっかりと伝令であったり、報告であったり下さっていると思っていて、足立区と3消防署におかれましても、しっかりと連携も取ってくださっているのかなと思えます。

ただ、そんな中で、SNSでの周知というところもあるので、実は消防団員の活動の中で、写真を撮って、もちろん現場で写真なんか撮る余裕ないですし、そんなことは御法度だと思うのですが、例えば操法大会の様子であったり、相互の他分団の連携であったり、そういった写真は掲載しても、消防団員の方々は載せるといいということは、私自身はそれやるべきだと思っているのです。しかし、今の段階だと、広報の担当の方でない限りは、SNSでの周知というのは禁止されているはずだったと思えます。

その経緯というのは、私も存じ上げてはいるのですけれども、写真、SNS、何でも載せればいいのかというのではないというのは当然ですけれども、消防団員の方々が遊び半分で載せるといってはまた違うと思うのですが、その訓練の様子であったり、そういった掲載はどんどん逆に投げ掛けていかないと、はっきり言って矛盾しちゃっていることだと思うのです。

なので、消防署の連携の機関の方々にもそういったことはせめて許してあげてもいいのではないかなと思うのですが、改めていかがですか。

○防災力強化担当課長 しづや委員おっしゃるとおり、特に若い方の取り込みということで、SNSでの周知というのは非常に大事なことだと思っております。

どこまでできるかというのは、今回、消防団運営委員会の答申としても東京消防庁に返している

ところですので、今後そういったことは東京消防庁の方に意見を上げていきたいと思っております。

○しづや竜一委員 SNSの周知もそうですけれども、団員の方々の発信というか、そういったところはせめて許していただきたいなというところを言っていたらいいかなと思えます。

○危機管理部長 その辺のルールの方は、私の方でも一度確認はします。しづや委員からあったことは、先ほどの件と併せて、東京消防庁の方には意見は伝えてまいりたいと考えております。

○しづや竜一委員 是非ともよろしく願います。私も、団員の一人として東京消防庁の方々と連携をさせていただいている中で、非常にためになることだらけだなと改めて思えます。

厚生委員会の行政視察の中でも熊本に行った際には、若者へ若者自身が発信している自治体というのは、やはり生き生きと活動されていると思えますし、ましてや熊本地震で経験をされている世代だからこそ、自分の地域は自分たちの力で守るといふ力の差が、はっきり言って私自身も感じた部分がありますので、そういったところも熊本の消防団の方々のSNSを見てもらうと、3つぐらいYouTubeで上げているので、是非とも見ていただきたいなと思えますし、そういったYouTubeの活用であったり、様々御検討いただいて、SNS発信、先ほど課長からもありましたけれども、強化をしていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○富田けんたろう委員 まだちょっと時間がありますので、1点だけ質問させていただきます。

情報連絡の6ページ、令和6年の浸水深表示板の設置についてという件ですけれども、まず冒頭、「表示板を設置したため、以下のとおり報告する」というふうに記載がありますが、これは各学校や施設から設置してほしいという希望があったのでしょうか。

○防災対策担当課長 こちらの施設につきましては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

避難所となる施設に対して我々からお声掛けをして、設置していいよというような流れで設置させていただいております。

○富田けんたろう委員 恐らくそういうことだと思います。

でも、区外の方と話をしていると、ほかの会派さんも以前おっしゃっていましたが、せっかく足立区に遊びに来たのに、飲みに来たのに、あれを見ちゃうとなかなか住もうとは思わないという声は、確かに一定数あるというふうに私もこの仕事をしてから実感をしているところです。

正にこの表示板というのは、メリットとデメリットを考えると、もろ刃の剣というか、そういう施策かなと思うのですが、本当に区民として設置するニーズがあるのかというのは、是非このタイミングでいろいろ庁内で検討していただきたいと思っています。

例えばシティプロモーション課と連携をして、庁内で是非また議論をしていただきたいと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○副区長 実は表示する前に、これを表示すべきかどうかという議論をしました。

というのは、表示することによって危険性をかえって区民の皆さんに与えてしまうとか、不動産価値が下がるのではないかということがあったのですが、やはり災害が多く発生していますので、とにかく避難をしていただく、命を守るということで表示を始めました。

今は、総合防災アドバイザーも、もっと表示すべきだという御意見もありますので、表示の仕方はいろいろあると思いますけれども、それをやめるという方向ではないのかなと思います。

○富田けんたろう委員 今の副区長の御答弁だと、やめるを含めた議論も庁内ではしていないということなのですかね。

○副区長 現状においては、まず、区民の命を守るということを最優先で進めておりますので、表示

をやめるという考え方は今のところないです。

○富田けんたろう委員 分かりました。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

○岡田将和委員 先ほどしづや委員からありました消防団運営委員会の答申についてですけれども、答申概要の中にも「各消防団本部からSNSで積極的に発信し」とありますけれども、SNS調べたのですが、見当たらなかったのですが、それは確認されていますか。

○防災力強化担当課長 今、現状では、あまりSNSでの発信というのは進んでいない状況だということは確認しております。

今後、そのようになるように進めていきたいと考えております。

○岡田将和委員 やりがいを持つ団員が30代、40代は低いということで、私もまだ30代ということと、友人も消防団に所属して一生懸命活動している中で、いろいろなお話を聞かせていただいております。

しづや委員、消防団の一員でいらっしゃいますので、お金の話は言いにくいと思うのですが、総務省消防庁が行っている消防団の力向上モデル事業という300万円自治体に出る事業があります。これを活用して女性団員を勧誘したり、地域の大学生たちに連携をされたり、ドローン訓練したり、様々な自治体がいろいろな取組をこのモデル事業を活用して行っております。

区として、こういう事業を検討するというお話は出ておりますでしょうか。

○防災力強化担当課長 その300万円の補助の事業については、私の方では把握しておりません。各消防署にも確認をしてみたいと思います。

○危機管理部長 今、御提案があった300万円の事業は、まず我々の方で、どんな事業かというのは確認させていただきます。

○高橋まゆみ委員 私からも、消防団のことをお話しさせていただきたいです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

組織の活性化というところで、団員だった者として、まず先に操法大会というものが、最初の趣旨とは大分変わってきているかと思うのです。機械のやり方だとか、そういったものを覚えてもらうという趣旨だったかと思うのですけれども、今はそれが変わってきていて、何位になる、優勝する、そこばかりに一生懸命になっている。それがゆえに、練習に来なきゃいけない、行かなきゃいけないというのがとても重荷になっているかと思うのです。それが1時間、2時間、うちの方だと毎日やっていたので、それは本当に家庭を持っている身からすると無理な話であって、そこに来ないと文句を言われるというようなどころがありました、実際に。なので、この順位を付けるというのはおかしいと思うのが一つです。

あと、女性を入れたいというお話があったかと思えますけれども、前にも少しお話をしましたが、うちの方では、会費みたいなものを取って飲み会みたいなものが常習化している。今度団長になれるような方とお話したときも、長年やってきた今までの常識は変えていかないと若い人は入ってこないよという話をさせていただきました。

何でかといったら、年末の見守りというあの小屋で大晦日にやるときも、本当にずっと飲んでいけるのです。消防団のやつを着ながらずっと飲んでいけるのです。そういったところで、何しにあそこに、夜中2時ぐらいまでやらなきゃいけないのかというのが一つと、あと年末の忘年会みたいなものは、コンパニオンまで呼んで本当に時代錯誤甚だしいのですね。

そういったところで、ある程度規制を掛けていかないと、昔ながらのそういう流れをくんでいたのでは、団員は全く増えないと思うので、そのあたりももう少しお話をされてほしいなと思うのですが、いかがですか。

- 防災力強化担当課長 まず、前段の訓練につきましては、足立区内の最近の火災でも、やはり現場

で実際に消防団が水を出して成果を上げているという面がありまして、その訓練の必要性というはあると感じております。

ただ、高橋委員おっしゃるとおりです。その大会そのものの在り方、例えば順位を付けるだとか、もともとの目的は順位付けをすることによって真剣に取り組む、それで一定のレベルまで上げていくというところ、あとは団員同士の団結、そういったところが大事ということで競技性を持たせているという面があります。

ただ一方、そのことによって、上位になるためタイムにこだわったりするところとか、あとは一部の団員だけに負荷が掛かってしまう、ほかの団員は訓練できないとか、いろいろな問題があります。なので、そういった根本のところも改善を図っていくべきだと考えております。

後段の消防団のコンプライアンスに関わるような内容もございました。制服を着て飲酒をすることなど言語道断です。そういったことは、今後改善していかなければならないと思えますし、古い体制というものを今の時代に見合ったように改善していかないと、若い方も入ってこないと考えております。

- 高橋まゆみ委員 是非進めていただきたいです。地域の防災をしたくて入ったのです。飲み会をしたいわけじゃないですからね。そういったところを本当に変えていけば、もっと若い子たちに声を掛けやすくなる。今の状態では、入ってと言えないです。なので、改革をお願いいたします。

- 小泉ひろし委員長 他に質疑はございますか。

- 野沢つや委員 特別委員会は委員の方に質問してもいいということですので、しぶや委員にお伺いしたいのですが、私、先日、若い方にお話している最中、消防団って入った方がいいのですかと聞かれたときに、ちょっと入ったことないし、ごめんなさいとか言ってちゃんと答えられなかったので、しぶや委員に消防団に入ることの魅力、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して問題点、そういったものを赤裸々にお伝えいただけただけなら勉強になりますので、お願いいたします。

○しづや竜一委員 野沢委員から御指名ですので、消防団、先ほど私からも質問させていただきましたけれども、やりがいというところでは東京消防庁との連携を取れること、また救命訓練、上級救命講習というのを必ず取らなきゃいけないというところで、そういったところのメリットは非常にあるのかなと思っております。

ただ一方で、先ほどの皆様の意見も踏まえて、アンケート結果でもそうですけれども、若い世代には家族のいる方もいて御負担で、公費の関係もあって東京消防庁からも非常に厳しい視点で見られることも多々あるのも現実です。

さっき高橋委員が言ったように、ちょっと活動しなかったら、訓練に参加しなかったら、なぜ来れなかったのかと責められることもあると思います。

そういった人間関係の部分というのは、消防団に限らず、多岐にわたってあるかと思えますけれども、いつ何が起こるか分からないというところにおいては、消防団員という方々、本当に一生懸命取り組んでいる方々、私の中では皆さん本当に一生懸命取り組んでいる方々が全てだと思っておりますので、その中で先輩方の背中を見ながら、私もまだまだ訓練も、操法大会も初めてやらせていただきますけれども、そういったところの姿勢、確かに休みとか削られる部分もあるとは思いますが、私自身も精いっぱい今後とも消防団活動に邁進してまいりたいなと思っております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。本当に勉強になりました。

ところで、これ手当とかあるのではないかと思いますけれども、現状、手当に関して十分に足りているということでしょうか。それとも、もう少し手当がアップした方がいいとか、そういった御

要望等ございますでしょうか、質問でございます。

○しづや竜一委員 手当に関しては、私の記憶の限りだと、年末に対しての支給が1万円ちょっと入ったのかなど。月で言うと8,000円ぐらい公費入るか、私はその感覚ですけども、すみません、そこはちょっとおろそかですけども。

ただ、今の段階で足りているとか、ほかの団員の方々から、さっきの話にはなりますけれども、お金のためにやっているわけではないというのが、私は消防団の使命だと思いますので、それぞれ使い道はあると思うのですが、私なりの団員の中では、上げてほしいとか金銭面のことに関して触れることは決してない。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

○いいくら昭二委員 実は私も消防団で20年ぐらいいやっていますけれども、今いろいろな意見、やはり人間の組織ですので是々非々あってしかるべきだと思います。

ただ、消防団は、私たち議員ですけども、使命感を持ってやっているということ。少しでもまちを守りたい、この地域を守りたい。特に先ほど他の委員から大会で1分1秒を争うという、やはり火事というのは1分1秒遅れると倍倍に広がるという部分において、やはり先輩方も、私も20年やってみて経験あるのですが、厳しく言われるのですが、それは私のことを思って言っているということで、その中に優しさも当然ある。でなかったら誰も付いてきませんという部分においては、消防団活動というのは、特に私の消防団の団員さん、誇りを持ってやっていることは伝えておきますので、よろしくお願いします。

○水野あゆみ委員 浸水深表示板の件で御意見があったので、私からも申し上げますけれども、我が党としては、この浸水深表示板の設置を推進してきたところでございます。

というのも、やはり荒川が決壊したとき、どの辺まで水が来るのかなということは、常日頃区民

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が分かっていなければ、逃げ遅れてしまうということがございます。

足立小学校などは、本当に荒川から近いので、体育館の更に上のデッキの上まで、3.8mだったかな、こんなところまで来るのだということを、表示板を見て私も驚いたのですが、そういったことを小学校の子どもたち、また教員が常日頃から分かっているということが、逃げ遅れないために大事だなと感じています。

3.11でも、津波で逃げ遅れて尊い命をなくしてしまったというの、津波がどこまで来るのかというのを本当に皆さんが分かっていたために被害が大きくなってしまったと思います。

そういった逃げ遅れがないように、今、東京都の方でも、環七沿いなどはここまで来ますよということを設置してはいますが、区も都に負けずにしっかりと今後も設置を進めていっていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副区長 先ほど御答弁申し上げたのですが、私たちはとにかく危険が迫ったら避難していただく、区民の方の命を守るということを最優先に進めていきたいと思っております。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉ひろし委員長 なしと認めます。

以上で、災害・オウム対策調査特別委員会を閉会いたします。

午前11時43分閉会